

# 広島県・千葉県の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認！ (家きん国内63・64例目、関東・隣県で10例目)

## 【概要】

63例目：広島県世羅町 採卵鶏 約12.8万羽  
64例目：千葉県匝瑳市 採卵鶏 約14万羽  
簡易検査および遺伝子検査で陽性  
高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

関東で  
発生！

## 【令和5年1月23日現在の発生状況】

- ・家きん：25道県64事例／防疫措置対象：72農場4施設 約1,179万羽  
(うち、関東・隣県は4県10事例：茨城、千葉、埼玉、群馬)
- ・野鳥：26道県165事例  
(うち、関東・隣県は6県16事例：神奈川、静岡、茨城、栃木、埼玉、群馬)
- ・飼養鳥：5県8事例(うち、関東・隣県は2県4事例：千葉、埼玉)

## <異状家きん発見時の措置>

- ※異状家きんを見つけたら直ちに通報することがその後のまん延防止に重要です。
  - ・死亡家きんの増加等の臨床症状を示す異状家きんを確認した場合、速やかに最寄りの家畜保健衛生所に連絡し、診断を受ける。
  - ・診断が遅れると、それだけ汚染が拡大することになり、被害が大きくなるてしまう。
  - ・飼育している家きんが次々に死んだり、通常の死亡の仕方と異なるなど、様子がおかしいと思ったらすぐに診断を受ける。

最大限の  
警戒を!!

## <高病原性鳥インフルエンザの症状>

- ・肉冠や肉垂が紫色になる
- ・顔面の腫れ、むくみ
- ・神経症状、下痢等
- ・出血、え死
- ・産卵低下または停止
- ・高い死亡率

## ◇早期発見・早期通報

- ◇家きん飼養農場の防鳥ネットの再度の確認、人・車両の出入りの厳重管理
- ◇農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底等による農場へのウイルス侵入防止徹底

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで  
電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728  
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018